

令和3年4月1日

札幌市文化芸術活動再開支援事業について

札幌市教育文化会館ではご利用の際に、施設利用料金を全額納付いただいておりますことから、公式ホームページに記載されている『基本的な制度の流れ』と取扱いが一部異なり、直接ご利用者様に交付される流れとなります。つきましては、下記の通りお手続きいただきますようお願いいたします。

■補助対象の確認

下記のお問い合わせ先にご連絡していただきご確認をお願い致します。

札幌市文化芸術活動再開支援事務局

TEL.011-676-6775 (令和3年6月1日からはTEL.011-788-6868)

E-mail bunka-saikai-sapporo@kante.jp

URL <https://bunka-saikai-sapporo.jp/>

■申請にあたり必要な書類等

対象の有無をご確認していただき対象となる場合は、下記の書類等をご準備のうえ、ご連絡ください。(この時点で申請書をご用意する必要はございません)

- ・使用承認書の写し(変更等を行っている場合は使用変更(取消)承認書)
- ・申請する方の身分証明書の写し
- ・交付金を受け取る通帳の写し(表・裏)
- ・当日のスケジュールや入場料金等の公演情報
- ・舞台仕込み図等(申請時点でご用意できない場合は過去の履歴を参考)

※代表者印がある場合は身分証明書の写しは必要ありません。(個人印・組織印等では申請が受理されませんのでご注意ください)

※口座名義・申請者・委任状の受任者のお名前が同一である必要がございます。

■委任状の発行

交付金を札幌市から主催者様へ直接受け取るために、当館から発行する委任状が必要となります。

札幌市教育文化会館管理課

TEL.011-271-5821